

ご利用者の皆様へ

夏季軽装勤務「移行月間」の実施について

当組合では、地球温暖化防止に向けた省エネルギー運動と、電力不足の懸念による節電対策の一環として、下記の期間を気温や体調、業務上の必要性等により、個人の判断で柔軟に取り組む「移行月間」としてしています。

ご来店の皆様・お取引先の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間 令和5年10月1日～10月31日

令和5年9月

黒部市農業協同組合